

事業報告書

第1 概況

1 手数料改定

令和5年12月6日に「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令」が公布され、これに基づき都道府県の手数料条例が改正され、危険物取扱者試験及び消防設備士試験の試験手数料が令和6年5月1日から次のとおり改定された。

		改定前手数料	改定後手数料
危険物取扱者 試験手数料	甲種	6,600円	7,200円
	乙種	4,600円	5,300円
	丙種	3,700円	4,200円
消防設備士 試験手数料	甲種	5,700円	6,600円
	乙種	3,800円	4,400円

2 試験事業の状況

(1) 危険物取扱者試験

危険物取扱者試験の受験申請者数は357,126人で、令和5年度(355,508人)から1,618人増加(+0.5%)した。

令和6年度は、令和5年度と比較し若干増加することとなった。

(2) 消防設備士試験

消防設備士試験の受験申請者数は116,461人で、令和5年度(113,854人)から2,607人増加(+2.3%)した。

令和6年度は、令和5年度と比較して増加し、令和3年度に次いで過去2番目に多い受験申請者数となった。

(3) 予防技術検定

予防技術検定の受検申請者数は7,510人で、令和5年度(8,130人)から620人減少(△7.6%)した。

3 免状事業の状況

免状業務は、全ての都道府県と受託契約して、免状作成等の事務を行うとともに、39都道県と受託契約し、写真書換え未了者に対する書換え促進通知業務を行った。

免状作成等の処理件数は、新規免状の作成、免状の書換え(写真書換えを含む。)、再交付免状の作成を含めて、危険物取扱者は237,881件で、令和5年度(243,321

件)から5,440件減少(△2.2%)し、消防設備士は41,186件で、令和5年度(41,563件)から377件減少(△0.9%)した。

危険物取扱者及び消防設備士ともに3年連続で申請件数が減少してはいるが、いずれも減少率は緩やかになってきている。

なお、免状申請件数の増減は、受験申請者の受験率及び合格率の影響も受けるものである。

第2 個別的事业

1 試験事業

(1) 危険物取扱者試験を全都道府県で、次のとおり実施した。

ア 試験実施回数

(単位：回)

	甲種	乙種							丙種	合計
		第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	小計		
当年度	395	435	444	469	1027	460	467	3,302	488	4,185
前年度比	△9	△29	+3	△4	△13	△10	△13	△66	△8	△83

イ 受験申請者数・合格者数等

	受験申請者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率
当年度	357,126	316,301	122,102	38.6%
前年度比	+1,618	+386	△840	△0.3ポイント

(2) 消防設備士試験を全都道府県で、次のとおり実施した。

ア 試験実施回数

① 甲種

(単位：回)

	特類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	合計
当年度	117	138	126	128	153	124	786
前年度比	+2	△3	△2	△2	+1	△4	△8

② 乙種

(単位：回)

	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類	合計
当年度	125	115	119	150	120	163	140	932
前年度比	+1	+1	+3	△3	△4	△3	△1	△6

イ 受験申請者数・合格者数等

	受験申請者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率
当 年 度	116,461	88,285	29,878	33.8%
前年度比	+2,607	+697	+108	△0.2ポイント

(3) 予防技術検定を令和6年12月1日に全都道府県で、次のとおり実施した。

		受験申請者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率
防 火 査 察	当 年 度	3,822	3,630	1,852	51.0%
	前年度比	△317	△273	△53	+2.2ポイント
消防用設備等	当 年 度	1,975	1,868	1,026	54.9%
	前年度比	△208	△150	+254	+16.6ポイント
危 険 物	当 年 度	1,713	1,613	823	51.0%
	前年度比	△95	△97	+14	+3.7ポイント
合 計	当 年 度	7,510	7,111	3,701	52.0%
	前年度比	△620	△520	+215	+6.3ポイント

(4) 電子申請者数は、次のとおりであった。

		電子申請者数(人)	受験申請者数(人)	電子申請率
危険物取扱者	当 年 度	221,846	357,126	62.1%
	前年度比	+34,048	+1,618	+9.3ポイント
消防設備士	当 年 度	80,713	116,461	69.3%
	前年度比	+25,985	+2,607	+21.2ポイント
合 計	当 年 度	302,559	473,587	63.9%
	前年度比	+60,033	+4,225	+12.2ポイント

(5) 過去に出題した試験問題の公開について、令和6年5月24日に「試験問題の公開に係る検討委員会」において審議し、令和6年6月に、ホームページ上で公開している過去の出題問題の追加・更新を行った。

この結果、令和6年度末現在、危険物取扱者試験については180問、消防設備士試験については93問をホームページ上で公開している。

(6) 支部試験実施状況調査を4支部において実施した。

(実施した支部)

群馬県、神奈川県、高知県、佐賀県

2 免状事業

- (1) 全都道府県の委託を受け、新規、書換え（写真書換えを含む。）及び再交付免状の作成を行うとともに、免状データベースに登録した。

ア 免状作成等の処理件数

（単位：件）

		新規交付	書換え		再交付	合計
			写 真	写真以外		
危険物取扱者	当 年 度	117,637	108,487	1,839	9,918	237,881
	前年度比	△1,288	△4,152	+78	△78	△5,440
消防設備士	当 年 度	28,034	11,974	350	828	41,186
	前年度比	+31	△491	+33	+50	△377
合 計	当 年 度	145,671	120,461	2,189	10,746	279,067
	前年度比	△1,257	△4,643	+111	△28	△5,817

※ 書換え（写真以外）については、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請を除いた件数

イ 免状データベースの登録件数の累計は、次のとおりとなった。

	登録件数の累計(件)
危 険 物 取 扱 者	8,588,193
消 防 設 備 士	1,179,984
合 計	9,768,177

- (2) 39都道県と受託契約し、写真書換え未了者に対する書換え促進通知業務を行い、98,458人（危険物取扱者90,382人、消防設備士8,076人）に通知し、19,439人（19.7%）が写真書換えを申請した。

（受託都道県）

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、静岡県、滋賀県、奈良県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

- (3) 全都道府県との覚書により、免状データベースへの講習履歴の収録を次のとおり行った。

	講習履歴の収録件数(件)
危 険 物 取 扱 者	169,060
消 防 設 備 士	80,547
合 計	249,607

3 企画研究事業

(1) 業務情報システムについて

国の行政手続きの見直し、オンライン化の方針に則り、令和5年度に実施した調査研究事業の結果を踏まえ、次の機能充実に係るシステム改修を行った。

ア 電子申請率向上に資するため、試験手数料の納付に利用可能なキャッシュレス決済手段を拡大導入する機能拡大改修を行った。

イ 予防技術検定に係る受検申請、検定実施等に係る事務をシステム化するため、業務情報システムの機能拡大改修を行った。

(2) 調査研究事業について

令和7年度に予定される業務情報システムのハードウェア更新に併せ、受験申請者の利便性のさらなる充実及び職務能率向上を図るための諸条件の明確化を行った。

また、免状交付申請事務のデジタル化について、規制改革実施計画（令和4年6月7日閣議決定）において、「危険物取扱者免状のデジタル化の実現等を検討し、オンライン化及びオンライン利用率の引上げに向け、可能なものから順次必要な措置を講ずる。」とされていることを踏まえ、引き続き情報収集と検討を行った。

併せて、危険物取扱者の試験制度及び免状制度の実務上の課題について、現下の社会情勢に応じた解決を図るための検討を行った。

(3) 「受験促進事業」の効果的推進について

令和5年度から定常事業化した「受験促進事業」について、各支部による地域特性分析に基づく方針策定や具体策に関するノウハウ共有、高校教諭向け資料等支援ツールの更新と提供などを継続的に行い、事業の充実と実効を得るための取り組みを継続した。

また、危険物取扱者試験を受験する高校生の確保に努めるため、過去に実施してきた調査研究事業等を精査し、現時点においても有用と考えられる事業を抽出する等、改めて危険物取扱者試験を受験し易い環境づくりについて検討を行った。

ア 工業高校等対策

令和4年度まで実施したモデル事業で有効性が確認された取組のほか、地域の状況を反映した受験者確保策を講じた。

○ 工業高校等教諭との意見交換会を開催するなど、高校における特定試験の促進・個別高校対策を実施した。

○ 意見交換会への地元企業（採用担当）の参加を促し、資格取得の有用性を訴えた。

イ 消防職員、大学、自衛隊対策

特定試験の実施拡大等を中心に、受験者確保策を講じた。

(4) 資格取得指導等に取り組まれている学校、事業所、指導者等に対する感謝状の贈呈について

危険物取扱者や消防設備士の資格取得に積極的に取り組まれている高等学校、高等専門

学校、大学、専修学校及びその指導教諭、事業所及びその資格取得支援担当者等に対して、その尽力をたたえ表彰した。

(5) 個人情報保護について

個人情報取扱事業者として、個人情報の厳格な取扱い、管理・監督の更なる徹底を図るとともに、業務情報システム及び事務管理システムのセキュリティの確保・向上に努めた。

なお、令和7年1月に発生した消防設備士試験業務における個人情報の漏えい事故を受け、検討委員会を設置して再発防止策を検討し、その結果を報告書として取りまとめた。

(6) 広報事業について

ア 資格制度に関する広報

「試験・検定のご案内パンフレット」の他、広報ターゲットを明確にした「大学生及び高校生向け受験促進パンフレット」、「資格試験広報ポスター」、「写真書換え啓発ポスター」を作成するとともに、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、事業所、都道府県及び消防機関等に配布し資格制度の周知を図った。

また、各種イベントでの広報や消防関係専門誌・教育関連の新聞等に広報記事を掲載することにより、資格取得や免状書換え等の周知を図った。

イ 広報誌「消防試験研究センターだよりVoice」の発行

危険物施設等に係る災害事故等の防災対策の研究成果や現状、防火防災に関する取組等について経験者や研究者による解説並びに受験合格者による体験談等を掲載し、誌面の充実に努めた。

また、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、事業所、都道府県及び消防機関等に配布するとともに、当センターのホームページにも掲載した。

ウ ホームページの活用と継続的改善

当センターのホームページでは、試験や検定に係る各種情報や電子申請などのオンライン機能のほか、広報資料・情報などを以下のように提供しているところであり、常に情報の鮮度を保つことに加え、利用者の視点に立った機能改善等についても継続的に行っている。

- ① 電子申請機能の提供
- ② 試験実施日程、受験案内等の試験関連情報の提供
- ③ 合格者受験番号の掲示
- ④ 試験実施等に係る緊急情報の掲示
- ⑤ 過去に出題された問題の公開
- ⑥ 免状交付申請、写真書換え等の免状関連情報の提供
- ⑦ その他広報情報等の提供・発信

(7) 統計について

「令和５年度版危険物取扱者・消防設備士 試験・免状統計表」を作成し、消防庁及び都道府県等に配布した。

4 その他事業

(1) 支部監査（実地監査）を１０支部で実施し、書面による自己点検方式の監査を３６支部で実施した。

（支部監査（実地監査）実施支部）

北海道、秋田県、宮城県、福島県、千葉県、福井県、滋賀県、広島県、山口県、沖縄県

(2) 全国支部長会議を、令和６年４月１８日に開催し、令和６年度収支予算や受験申請者数の推移、受験者増に向けた取り組み等について説明した。

また、新任支部長・副支部長研修を、令和６年４月５日・６日に本部及び中央試験センターで開催し、業務内容や支部長等に期待することについて説明した。

秋には対面によるブロック支部長会議を都道府県消防主管課の出席を得て開催し、受験促進事業や予算要求基準等について説明し、各支部から試験の実施状況等の報告を受けて意見交換を行った。

（ブロック支部長会議）

ブロック名	開催地	開催日
北海道・東北	山形県	令和６年９月１９日
関東・甲信越	茨城県	令和６年９月２６日
中部	静岡県	令和６年１０月１７日
近畿	滋賀県	令和６年１０月２４日
中国・四国	広島県	令和６年９月１７日
九州	沖縄県	令和６年１０月１０日

(3) 初任者を対象とした実務担当者研修を、令和６年７月９日・１０日に本部及び中央試験センターで実施した。

また、令和６年度は、支部監査（実地監査）に合わせて近隣支部の経理担当者も参加した経理端末操作研修を実施した。

(4) 消防防災推進事業助成事業は、８２事業を対象に計画したが、１事業が辞退したため、８１事業に対して事業助成を行った。

(5) 創立４０周年記念事業として、記念誌「４０年のあゆみ」の発行、表彰状の贈呈を行った。

(6) 関係官庁、関係機関及び諸団体との連絡調整を行った。

第3 評議員会及び理事会の開催に関する事項

1 評議員会

第21回評議員会（令和6年6月26日（水）開催）

理事の選任

原田俊一氏

令和5年度事業報告の報告及び令和5年度決算の承認

令和5年度公益目的支出計画実施報告書の報告

2 理事会

(1) 第40回理事会（令和6年6月7日（金）開催）

理事長（代表理事）及び常務理事（業務執行理事）の職務執行状況報告

令和5年度事業報告の承認及び令和5年度決算の決定

令和5年度公益目的支出計画実施報告書の承認

評議員会招集の決定

(2) 第41回理事会（令和7年3月11日（火）開催）

理事長（代表理事）及び常務理事（業務執行理事）の職務執行状況報告

令和7年度事業計画及び令和7年度収支予算の承認

役員等賠償責任保険契約の承認

附 属 明 細 書

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。